

公社だより

2023
No. 152 10

I N D E X

- がん征圧月間…………… 2
- 結核 複十字シール運動 島根県知事表敬訪問… 3
- 総合健診センターでの内視鏡検査について… 4
- ～食品支援事業のお知らせ～…………… 6
- 令和5年度中海宍道湖技術研修会を開催しました。… 7
- Information…………… 8



石見神楽 温泉津町

毎年9月は **がん** 征圧月間 です

胃がん・子宮頸がん・乳がん・大腸がん・肺がんは、何れも我が国における死亡の上位に位置しています。(乳がんは女性におけるがん死亡の上位、子宮頸がんは比較的多く、近年増加傾向にあります)

早期がんの段階で治療を受ければ、9割以上の方が治ると言われています。

がんの早期発見に大切なのは、症状が出たら検査を受けるのではなく、何も症状がないうちに、検診を受けることが重要です。“定期的に、”続けて、がん検診を受診しましょう。

今年の全国統一がん征圧スローガンは

「**安心を 明日につなぐ がん検診**」

島根県環境保健公社は公益財団法人日本対がん協会島根県支部として、“がん、に関する予防知識の普及啓発、がん征圧行事などを行っています。

健診データ活用の御案内

「島根県民及び日本国民の健康増進に！」

(概要)

島根県環境保健公社では各種健(検)診並びに人間ドックのデータを保有しています。そのデータを活用して、当公社自ら調査研究を行っています。また、大学等の専門機関にデータ提供を行い公衆衛生の充実・強化に寄与しています。更に、先進的・先駆的予防医学の研究・確立並びに行政施策・生活習慣病等の予防知識の普及啓発のためにデータ提供を行っています。積極的に疫学調査に用いる仕組みを構築し、将来にわたる島根県民及び日本国民の健康増進に繋げてもらうべく、データの提供を行っています。





島根県知事表敬訪問

複十字シール運動の意義及び目的をご理解頂き、島根県としても広く一般に結核や肺がん、COPDを含む胸部疾患に対する知識の啓発をお願いするため、令和5年8月18日(金)に島根



県連合婦人会様（浅津会長）と共に島根県知事を表敬訪問しました。

結核は今なお国内の主要な感染症の一つであり、一般の方々への普及啓発活動が結核予防の第一歩であること、その活動を支えているのが複十字シール運動であることなどをお話ししました。



【複十字シール運動の趣旨】

多くの方々に結核予防への関心を深めていただくとともに、結核検診・検査・研究などに対する資金援助や活動支援を呼びかけているのが複十字シール運動です。

この複十字シール運動は、日本だけでなく世界共通の結核予防のための活動で、約80カ国でそれぞれの国の結核予防会が活発に展開しています。

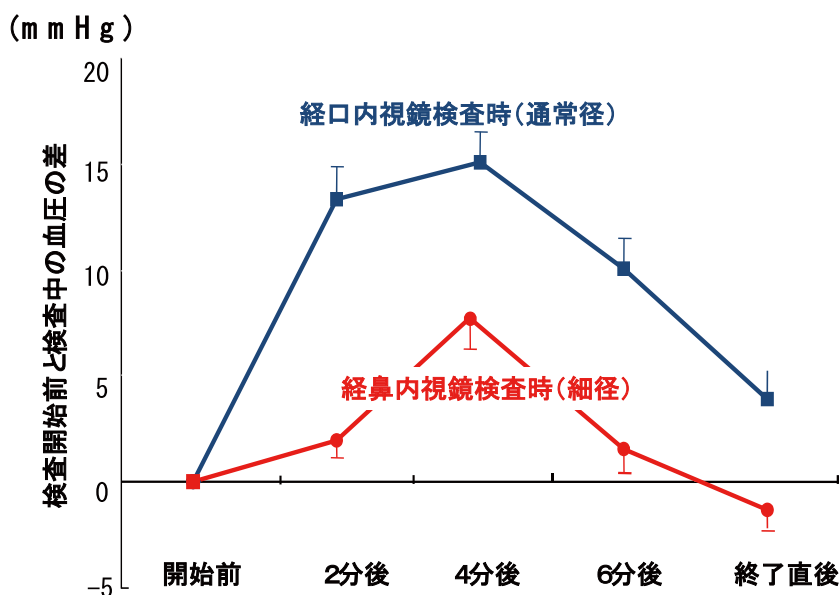
総合健診センターでの内視鏡検査について

1) すべての方の検査前および検査中の血圧のチェックをしています

総合健診センターでは、開設以来すべての方の内視鏡検査前・検査中の血圧、酸素飽和度の測定をしています。ドックの内視鏡検査でこれを行っている施設は全国的にもまれで、より安全性の高い検査を目指しています。そして、口からの内視鏡検査に比べて、経鼻内視鏡検査の方が、検査中のえづきが少なく検査が楽だけでなく、血圧上昇などへの影響が少なく安全性が高いことを欧州の有名な学術誌である「Endoscopy (内視鏡)」に総合健診センターから発表しています (図1)。また、日本の学会が発行している「経鼻内視鏡による胃がん検診マニュアル」にもその論文が引用されています。

また、1人の受診者様に1人の看護師が付き添い、血圧測定準備などを行っている時間以外は受診者の背中をさすっており、多くの受診者様から感謝の声を頂いています。

内視鏡検査中の血圧(収縮期)の上昇



【 図 1 】

2) 実際の内視鏡検査は・・・

内視鏡検査前には必ず過去の画像をチェックして検査を行います。また、経鼻内視鏡検査後に「楽だった」との感想をいただくことが多いですが、実は検査させていただく側も、えずき反射がないと落ち着いてじっくり検査を行うことが可能で、経鼻内視鏡の性能自体が飛躍的によくなっていることもあり、見逃しの少ない検査を行うことができます。食道・胃の癌の治療後など詳細な検査が必要な方でも、ドックでの内視鏡検査が唯一の検査となっている受診者様もおられますが、ご本人様にも、検査医にも負担が大きい色素を用いた検査など手間と時間を惜しまず質の高い検査を心掛けています。

3) すべての方の全画像を見直し、読影しています

全国的に普及しつつある市町村が行う内視鏡胃がん検診では、見逃しのチェックのため2次読影を必ず行います。総合健診センターでは、検査をやって終わりではなく、すべての症例の見直し診断を複数の資格をもつ医師で行っています。これを行っている施設は島根県でも少なく、主にドックを行っている施設では総合健診センターのみです。詳細にチェックするため、様々な疾患頻度などの検討結果はそのまま英文雑誌に掲載され、世界中の内視鏡医が目にしていきます。また、全国規模の複数の調査から要請され、島根県のドック施設としては唯一データを提供しています（中国地方で3施設のみ）。最近では、ピロリ菌に感染していない方に稀にみられる胃がんを2～3mmの大きさの段階で多く発見しており、東京での学会でも発表しています（英文の論文作成中）。



～食品支援事業のお知らせ～

食品衛生法が改正され、原則として、全ての食品等事業者の皆さまは、「HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理」への取り組みが義務付けられました。そこで今年度も、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」について説明会を実施しています。また、新たに食品表示の作成が必要になる方、食品表示の作成ができる職員を増やしたい事業者の方、食品表示の基礎を再度確認されたい方に向けた食品基礎セミナーを実施しています。各種研修会の開催予定は以下の通りです。



HACCP 手引書説明会

7/10 (月)

13:00～15:00

隠岐合同庁舎

【業種】一般飲食店

7/11 (火)

13:00～15:00

隠岐島前集合庁舎

【業種】一般飲食店

9/13 (水)

13:30～15:30

雲南合同庁舎

【業種】基礎編

10/10 (火)

10:00～12:00

松江合同庁舎

【業種】基礎編

10/18 (水)

13:30～15:30

出雲合同庁舎

【業種】菓子製造

11/6 (月)

14:00～16:00

松江合同庁舎

【業種】基礎編

11/16 (木)

10:00～12:00

益田合同庁舎

【業種】漬物製造

11/16 (木)

13:30～15:30

益田合同庁舎

【業種】基礎編

11/22 (水)

10:00～12:00

大田 あすてらす

【業種】漬物製造

11/22 (水)

13:30～15:30

大田 あすてらす

【業種】一般飲食店

12/4 (月)

10:00～12:00

松江合同庁舎

【業種】一般飲食店

1/16 (火)

14:00～16:00

松江合同庁舎

【業種】一般飲食店

食品表示セミナー

7/10 (月)

15:30～17:30

隠岐合同庁舎

【一般加工品】

10/3 (火)

14:00～16:00

浜田合同庁舎

【一般加工品】

11/10 (金)

14:00～16:00

安来 アルテピア

【農産加工品】



詳細は弊社ホームページにてご確認ください。

URL : <https://www.kanhokou.or.jp/data/food>

島根県環境保健公社 食品支援

検索



◆食品関連研修事業◆

【令和5年度 島根県業事衛生課・
松江市保健衛生課 委託事業】

令和5年度中海穴道湖技術研修会を開催しました。

令和5年9月1日（金）に「サンラポーむらくも」にて、令和5年度中海穴道湖技術研修会を開催しました。今回は公益財団法人ホシザキグリーン財団 ホシザキ野生生物研究所の森茂晃 所長をお招きし、「穴道湖の水鳥について」をテーマにご講演いただきました。

沢山の写真や動画も交え、穴道湖や中海で見られる水鳥の見た目や食性などの特徴、生息数などを詳しく解説いただきました。また、穴道湖中海に近年飛来する水鳥の種の傾向と湖の餌資源との関連性などは、大変興味深い内容でした。

質疑応答では水鳥の排泄物が水質や臭気などの環境に与える影響について議論頂き、大変有意義な研修会となりました。

この研修会は公社が主催し今年で12回目となりますが、今年度は3年ぶりに官公庁や大学関係者の方々にもご参加いただきました。来年度以降も、調査・分析の技術力・知識の向上に向けた研修会を開催していきます。



Information

人間ドックのご案内

申込方法：事前に下記の連絡先にてご予約ください

実施日：月曜日～金曜日
(受付時間 8:00～8:45)

料金：日帰り人間ドック
35,000円(税抜)
1泊2日人間ドック
62,000円(税抜)

当センターでは鼻からの胃カメラも実施しています。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、口からの胃カメラについては現在実施しておりません。



公益財団法人島根県環境保健公社 お問い合わせは

内容	窓口	TEL・FAX
● 健康診断について	健診事業推進課	TEL0570-085-111 FAX0852-55-4528
● 人間ドックについて	ドック事業推進課	TEL0570-085-111 FAX0852-32-8585 フリーダイヤル 0120-81-5211
● 環境・食品検査について	環境事業推進課	TEL0570-085-111 FAX0852-55-4525
● 上記以外について	総務課	TEL0570-085-111 FAX0852-24-0122

営業時間 8:30～17:00 (土日・祝日は除く)

おまかせください 住みよい環境 あなたの健康

私ども公社は「予防医学活動を主軸として環境保健事業を推進し、島根県民の健康の増進と福祉の向上に寄与する」の設立趣旨に沿って各種の事業に取り組んでいます

ホームページにて最新の情報を掲載しております。
下記アドレスまでアクセスしてください。
<https://www.kanhokou.or.jp/>

発行
令和5年10月1日
公益財団法人島根県環境保健公社
公社だより編集委員会
〒690-0012
島根県松江市古志原一丁目4番6号
Tel 0570-085-111